

隣接県の滋賀県で国内23例目の 高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）発生！

【農場概要】 所在地：滋賀県東近江市

飼養状況：採卵鶏（約11,000羽）

【経緯】

12月12日 ・死亡鶏増加の通報を受け、家畜保健衛生所が立入
・簡易検査でA型インフルエンザ「陽性」を確認

12月13日 ・遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

飼養衛生管理基準を遵守し、

高病原性鳥インフルエンザなどへの対策の再徹底をお願いします。

- ・衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ・衛生管理区域専用の衣服及び長靴の設置並びに使用
- ・衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ・家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ・家きん舎ごとの専用の長靴の設置及び使用
- ・野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ・ネズミ及び害虫の駆除

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に
連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）

TEL0573-26-1111（内395） FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

